

独立行政法人土木研究所
平成22年度業務実績評価調書

平成23年9月
国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成22年度計画			
<p>1. 質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 研究開発の基本的方針</p> <p>① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・17の重点プロジェクト研究を重点的、集中的に実施 ・研究開発のうち重要なもの、重点プロジェクト研究としての位置づけが期待できるものについて、必要に応じて戦略研究として実施 ・研究所全体の研究費の概ね60%を充当 	<ul style="list-style-type: none"> ・17の重点プロジェクト研究と、戦略研究を重点的、集中的に実施 ・研究所全体の研究費の60%以上を充当 	S	<ul style="list-style-type: none"> ・重点プロジェクト研究および戦略研究に60%以上（年度計画）を充当するとして目標を大幅に上回る73.1%の実績を上げたことを高く評価。 ・重点プロジェクト研究成果が社会的要請の高い課題に対応していることを評価。 ・重点プロジェクト研究の実施により、道路・河川施設の耐震技術の研究として、堤防の耐震点検マニュアルがまとめられ、豪雨や地震による土砂災害の危険度の予測手法が研究される等、災害対策に結びつく研究が行われた。また、近年の大雪などに備える寒冷地における路面の凍結予測の研究や、視程障害対策、吹きだまり対策として、定量的評価法が提案され、道路吹雪対策マニュアルに反映された。研究成果が、国民の安全で安心できる暮らしに役立てられており、優れた成果であると評価。 ・戦略研究「深層崩壊に起因する天然ダム等異常土砂災害対策に関する研究」の成果は、土砂災害が発生する地域の災害時の安全確保に貢献していることを評価。 ・つくばと寒地土研間で分担研究が8件と着実に増加したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会的要請の高い課題の柔軟な選択を明確にされたい。 ・重点化への研究費比率が多くなっているが、特筆されるプロジェクトの成果もあわせて多くなることを期待する。 ・重点プロジェクトと戦略研究に60%を充てるのは傾斜し過ぎているか、将来の重点等に発展する可能性のある萌芽研究に占める予算額は適切か所内で議論されたい。 ・衛星の雨量情報を活用する技術や、水文情報の乏しい途上国へ適用することを進められたい。 ・東日本大震災を受け、地震や津波の発生メカニズム等の解明に関する研究をより進め、これらによる被害の回避や予防対策などのさらなる研究に取り組むことを期待する。 ・この数年間、大洪水、耐震技術、環境、地すべり対策などは熱心に研究されたが、津波は盲点になっていたのではないかと考えられる。東日本大震災を受け、社会基盤施設の安全、安心、及び災害に対する防災、減災について議論されたい。 ・研究時に技術的な研究だけでなく、過去の歴史的な資料をひもとくような研究も、今後ぜひ検討されたい。

<p>②土木技術の高度化及び社会資本の整備並びに北海道の開発の推進に必要な研究開発の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術基本計画等や行政ニーズの動向も勘案しつつ、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間等の目標の明確な設定。 ・将来の発展の可能性が期待される萌芽的研究開発についても、積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発の目的・範囲・目指すべき成果・研究期間・研究過程等の目標を示した実施計画書を策定し、計画的に実施 ・将来の発展の可能性期待される萌芽的研究開発について積極的に実施 ・長期的観点からのニーズを的確に把握しながら今後重点的に実施すべき研究について検討 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一般、萌芽的研究、研究方針研究が着実に行われ、成果が認められる。 ・一般研究・萌芽研究に着実に取り組み、鋼道路橋塗装のVOC削減暫定塗装仕様の提案、ロータリー除雪車対応型路面清掃装置仕様の取りまとめ等が行われたこと、地域の気候特性に沿った研究成果が得られていることは評価できる。 ・長期的展望に基づく研究方針研究の実施は、将来の本格的な研究課題設定への前段階として意義あるものであると評価。 ・次期中期計画を視野に入れたスケールの大きな研究取り組みに関するつくばと寒地土研が連携の議論は評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道開発の推進に必要な研究開発について、業務実績報告書への記述を充実されたい。 ・新規プロジェクト研究等におけるつくば、寒地土研の連携を大いに期待する。 ・想定し難いシビア・アクシデントに対する技術だけではなく、ソフト面や後処理も含めた研究の充実を期待する。 ・徐々に実施する人がいなくなっている研究分野に対し、それをきちんと土木研究所がつかんだ上で、一般研究や萌芽の研究に組み込むことを期待する。
<p>(2) 事業実施に係る技術的課題に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、確実に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通本省、地方整備局、北海道開発局等から、試験研究を受託し、事業実施機関と綿密に連携し、実施 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着実な事業実施が行われ、着実に成果をあげていると認められる。 ・試験研究結果が各方面で活用されていることを評価。 ・受託研究の対象が拡大していることを評価。 ・受託研究の件数は、ほぼ前年度と同じであるが、委託先の技術的課題の解決に貢献しており評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受託の競争力を高め、一層の広範な研究の受託、委託元のさらなる多様化を期待する。 ・国土交通省（以外も含む）の事業実施に係る技術的課題の解決への貢献は大きな仕事であり、人的資源の許す限り積極的に対応されたい。 ・今日の激しい気候変動の条件下ではもっと想定範囲を広くし、歴史的な研究に取り組むことを期待する。 ・土研でしか出来ない研究に数多く取り組まれたい。

<p>(3) 他の研究機関との連携等</p> <p>① 産学官との連携、共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標期間中に国内の共同研究を300件程度実施 ・ 海外との共同研究で、研究者の交流、研究集会の開催等の積極的実施 <p>② 研究者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流研究員制度等による国内の研究者の受け入れ ・ フェローシップ制度活用等による海外の研究者受け入れ及び研究所の研究者の海外派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続課題を含めて、80件程度の共同研究を実施 ・ 海外との共同研究で、研究者の交流、研究情報交換等を推進 ・ 異分野の研究者との連携・協力を積極的に推進 ・ 日米会議（UJNR）耐風・耐震構造専門部会合同部会や、水災害・リスクマネジメント国際センターの活動に関連した国際会議・ワークショップを主催・共催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流研究員制度等による民間等からの研究者の受け入れや専門家の招へい ・ 大学等との人事交流に努力 ・ フェローシップ制度等による海外の研究者受け入れ ・ 在外研究員派遣制度等による若手研究者の海外派遣を推進 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究は、年度目標の80件を上回る85件を実施したことを評価。 ・ 産学官との連携強化が認められる。 ・ 橋等の構造物の老朽化の顕在化に関連して、構造物内部を透視し、劣化状態を把握するための技術開発を進めるために、関連分野で実績のある理化学研究所と連携協力協定を提携し、研究連携を開始したことを評価。 ・ 海外の研究機関との共同研究が推進されており、国際会議も盛んに行われ、研究成果の普及にも貢献しており、優れた成果と評価できる。 ・ 国際会議は継続を含め16件開催(主催・共催)され、中には、ロシア・極東国立交通大学との「道路研究交流会議」等、将来の連携を見据えた会議の開催を評価。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内民間企業からの研究者の受け入れや海外からの受け入れも優れた成果と評価できる。 ・ 過去に土研で学び、母国に帰国後に大きな成果を挙げている研究者との交流を評価。 ・ 海外研究者の招へい・受け入れ実績は、20件（前年度より3件の増）、6名の国際公募による外国人研究者の受け入れを評価。 ・ 様々な機関の研究者との交流を実施していることを評価。 ・ 民間企業等から52名の研究者を受け入れたほか、のべ20名の研究者を海外から招へい・受け入れた実績を高く評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 限られた人的・財政的資源の下では、今後も積極的な共同研究の実施を期待する。 ・ 理化学研究所など、異分野の研究を実施している組織との連携協定は、望ましい姿である。 ・ 理化学研究所との連携に関しては、キックオフシンポジウムを行ったのみであり、研究としてはまだ着手していない。取り組みは評価できるが、それをもって成果とはまだいい難い。 ・ 気象学、地震、植林の関係など、多方面の研究機関等とのさらなる連携を期待する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手研究者の海外派遣は、研究の国際化・グローバル化の面からも積極的な推進を希望する。 ・ 研究者個々が国際的視野に立った研究者へ発展していくことを希望する。 ・ もっと国際化されることが期待されている。
---	--	----------	---	---

<p>(4) 競争的研究資金等の積極的獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的研究資金等外部資金の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術振興調整費、地球環境研究総合推進費、科学研究費補助金等の競争的研究資金等外部資金の積極的な獲得 ・ イン트라ネット、メール等による各種競争的研究資金の募集について、所内への周知や申請に関する指導・助言の実施 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争的資金の獲得実績は順調に推移していると認められる。 ・ ADB の地域技術協力資金により、前年度の業務を引き続き実施し、途上国の支援を行っていることを評価。 ・ 競争的資金による研究において、コンクリート構造物の凍害と塩害による複合劣化の予測手法について、質の高い成果が得られたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究者一人あたりで見ると、獲得金額は 70 万円程度であり、決して大きい数字とはいえない。ベンチマークの対象をどこにとるか次第であるが、さらに高い目標を設定し、競争的資金の獲得に一層努力されたい。 ・ 獲得金額は前年度に比べて減少している原因・背景を考察されたい。 ・ 競争的資金をただ勝ち取るだけでなく、どのようないい研究成果を上げるかというところで、土木研究所は勝負されたい。
---	--	----------	---	--

<p>(5)技術の指導及び研究成果の普及</p> <p>①技術の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣からの指示があった場合は、迅速に対応 ・技術指導規程に基づき、災害を含めた土木関係の技術的課題に関する指導、助言を積極的に実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通大臣からの指示、国土交通省、地方公共団体等からの要請に対し、災害時の対応を含めた土木技術全般に係る技術指導を実施 ・技術委員会への参画や研修・講習会開催を推進 	<p style="text-align: center;">S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に対する技術指導、新燃岳噴火に伴う土砂災害に対する技術指導などをはじめ、寒冷地対策、道路保全、ダム河川、水災害等様々な技術分野における指導は、土木研究所の社会に還元される貢献として、すばらしい成果であると評価できる。 ・東日本大震災に関して、土木研究所も被害を被ったが、その日のうちに災害対策本部を立ち上げ、外部からの技術指導要請等に対応可能な体制を整えた。そのうえで、外部からの技術指導の要請に対する職員派遣（53名）及び土木研究所独自の自主調査に対する職員派遣（90名）は、今後の災害対策につながるものとして高く評価できる。 ・霧島山噴火については、現地調査・土石流の想定氾濫区域の解析の実施は、宮崎県における避難計画等に反映される等、評価できる。 ・土木技術全般に対する技術指導1,790件、技術委員会への参画1,406件、研修等への講師派遣378件を行い、支援活動を着実に実施していることは高く評価できる。 ・平成22年度の工種別技術講習会は、対象者を市町村の職員に拡大した形で開催されたことは評価できる。 ・災害時以外の技術指導、研修、講習会等の開催によって行政支援、技術者育成に貢献していることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・震災等に対する、組織的な復旧活動の貢献は、土研の大きな存在理由の一つである。 ・東日本大震災における、復旧活動等を技術的側面から支援し、かつ自主的な取り組みを行ったことは、意義がある。また今後の復旧活動にも多く期待されるので、継続的な取り組みを検討されたい。 ・東日本大震災の惨状を踏まえ、日頃からもっと厳しい事故想定や対策準備を行っていくことを望む。 ・技術指導や助言の回数は多く、依頼されたという実績そのものが、助言や技術指導の質の高さ、大きな効果を表現しているとも考えられるが、評価理由や実績報告に記載されているのは、助言や技術指導の回数であり、これらはいわゆるインプット指標である。アウトプット指標、出来ればアウトカム指標による表現が望まれる。 ・メディアへの発言能力の向上と積極的な説明、解説能力の向上が望まれる。
--	---	--------------------------------------	---	---

<p>②研究成果等の普及</p> <p>ア) 研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要な研究成果は、土木研究所報告にとりまとめ ・研究成果発表会を年2回以上開催 ・研究開発の状況や成果を出来るだけ早期に電子情報として広く提供 ・特に積雪寒冷に適応した研究開発成果についての普及を積極的に実施 ・研究施設の一般公開をつくばと札幌においてそれぞれ年1回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の成果は、土木研究所報告、土木研究所資料、寒地土木研究所月報等にまとめ、積極的に公表 ・出版物、論文、取得特許等について、研究所ホームページにて情報を提供 ・講演会を東京と札幌で実施 ・新技術ショーケースを東京、札幌及び他の都市で開催 ・科学技術週間、国土交通 Day、土木の日の行事の一環等で研究施設を公開 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・研究成果等の普及に向けて努力と工夫がなされていると認められる。 ・海外向けの情報発信能力の向上が認められる。 ・一般向け、子供向けの研究成果、取り組み紹介により幅広く研究成果を紹介していることを評価。 ・HPの活用や研究成果の報告が順調に行われていることを評価。 ・土研講習会、寒地土研講習会、CAESAR の講習会を多くの参加者の下で開催していることは評価できる。 ・土研新技術ショーケースは、その開催に工夫が認められ(国の行事との同時開催等)、参加者が前年度を大きく上回る等評価できる。 ・新技術セミナーについて、その開催に工夫(現場のニーズを反映、分かりやすい解説)が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標による記述がなされることを望む。 ・研究成果の普及は、地味であるが大事であり、今後も工夫された活動を望む。 ・メディアでの説明力向上を期待する。 ・講演会、講習会等の活動は研究成果の普及として重要であるので、今後も現場ニーズに即応できる体制を構築されたい。 ・大震災の被害状況から今後の対策に生きるような研究と成果の普及を望む。
<p>イ) 技術基準及びその関連資料の作成への反映等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究活動及び技術指導から得られた成果のうち重要なものは、技術基準や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映するとともに、必要により、土木研究所報告、土木研究所資料等に取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発や技術指導等から得られた成果は、技術基準の策定作業の参画や国、地方公共団体、民間等が行う建設事業や業務等に反映されるようとりまとめ 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・土木研究所の研究成果が多くの技術基準に反映されていることを評価。 ・平成22年度に改訂・発行された34件の技術基準類等、例えば「舗装再生便覧」の改訂、「道路吹雪対策マニュアル」の改訂に反映されたことは評価できる。 ・改訂した基準を独自にホームページ上で配布するなど幅広い活用が可能な取り組みを実施していることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、マニュアル等の作成を支援すると同時に、国際的技術基準のあり方についても検討されたい。

<p>ウ) 論文発表、メディア上での情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会での論文発表 ・査読付き論文等の投稿 ・主要な研究成果は、メディア上で情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会等での論文発表 ・査読付き論文等の投稿 ・主要な研究開発成果は、メディア上で情報発信 ・研究所の広報に関する計画を策定 ・大規模な実験等の随時公開 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度とほぼ同じ 1,200 件を超える論文を発表する等、積極的に公表し、32 件が学会等から表彰されたことは評価できる。 ・テレビによる情報発信は、前年度を大きく上回る 33 件が放映されたことは評価できる。 ・関連学会等における発表、国内外の学会誌等への積極的な投稿によって研究成果の周知・普及が行われていると認められる。 ・ICHARMのインダス川洪水のシミュレーションなど、論文発表やメディアへの発信が着実に進んでいると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディアでの説明力向上を期待する。 ・今後も現場での実績を中心にさらなる研究論文の作成を行うとともに、社会に有用な成果を多く出していくことを期待する。 ・今回の大震災の映像などを詳細に検討し対策への情報発信をもっと深めることを望む。
<p>工) 研究成果の国際的な普及等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議等への参加 ・若手研究者を中心に海外研究機関へ派遣 ・海外の研究者の受け入れ体制の整備 ・開発途上国の研究者等の受け入れや、諸外国に国際協力機構の専門家派遣制度を通し職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際会議や委員会へ参加させ、研究成果の発表や討議を実施 ・研修による開発途上国の研究者等への指導や、帰国後のフォローアップ活動の充実、専門家派遣制度や国土交通省等からの要請等による各種技術調査・指導 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・単なる国際交流ではなく、研究成果の国際的普及に向けて、高いレベルでの努力が実施されており、成果も大きいと認められる。 ・発展途上国への技術協力として、多数の研修生の受け入れを行い、チリやニュージーランドの地震の際は、被災状況の調査を行うなど、国際的な普及活動も行われたことを評価。 ・チリ地震に対するチリの耐震設計基準の改訂において日本で適用されている落橋防止構造の規定が採用されたことは、国際的な普及活動の成果として評価できる。 ・JICA 及び政策研究大学院大学との連携による研修は、中期目標期中最大となる研修生の参加があり評価できる。 ・国際会議での発表や、海外での技術指導、国際標準への対応などで日本の土木技術の国際普及が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画にある途上国技術者の帰国後フォローアップは具体的にはどのように行われているのか示されたい。 ・海外での研究・技術成果の普及は、よく行われているが、より体系的な取り組み、例えば水問題や耐震設計の問題についての、複数国を取り込んだ総合的な取り組みが望まれる。 ・東日本大震災、原発事故の反省、さらなる国際貢献を望む。 ・例えば、ベトナムの交通科学研究所との舗装分野の研究協力に関して、現在の大学の研究でありやられてない感じであり、そのような研究協力に対して、少し重点的に予算配分して実施することを期待する。 ・土木研究所の研修に関して、研修を受けた方のその後の活動や、そこに土木研究所の研修がどう活かされているかといった、成果部分をより多く記述されたい。

<p>③知的財産の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばと札幌の研究組織で協力・連携して、普及促進に資する知的財産権運用や広報活動等により現場への活用を促進 中期目標期間における特許等の実施権取得者数を250社以上とすることを目標 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産ポリシーに基づき研究成果に関する知的財産権の確保を適切かつ効率的に実施 知的財産の活用を促進するため、積極的な知的財産権の運用や効果的な成果普及活動を実施 新技術情報検索システムの内容を引き続き充実 	S	<ul style="list-style-type: none"> 特許等の実施化率が前年度の17.8%から22.2%に大きく増加したこと、全研究開発独法の平均に比べて格段に高い（平成21年度平均値12.7%）ことは、高く評価できる。 特許等の実施権取得者数が前年度より大幅に増加(277→339)し、また中期目標期間内の目標値(250)を大きく上回ったことは高く評価できる。 職務発明規程の改正によって知的財産のより適切な管理が可能となっていると認められる。 知的財産権の積極的な取得が認められる。 特許の棚卸しを行ったことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 独法だけではなく、民間研究所・企業もベンチマークの対象として比較されたい。 知的財産の活用については、特許実施化率および特許の実施権取得者数をより多く伸ばしていくことを期待する。
<p>④技術の指導及び研究成果の普及による効果の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について把握し、年度毎に取りまとめて公表 	<ul style="list-style-type: none"> 技術の指導及び研究成果の普及により生じた社会的効果について、国等の事業実施機関へのヒアリング調査等により把握し、取りまとめて公表 	A	<ul style="list-style-type: none"> 基準基準類・新技術の普及、技術指導の社会的効果は約328億円と算定され、前年度(約312億円)より増加した点は評価できる。 技術指導や助言によるコスト削減額が大きく、顕著な効果・業績であると認められる。 コスト縮減に対する取り組みを積極的に行っていることを評価。 コスト縮減以外にも、施工方法の工夫による工期短縮及び改良した設計施工方法の適用による躯体のコンパクト化の成功等の事例は評価できる。 研究成果の普及による効果の把握が追跡調査で明らかになっており、またそのコスト削減額の試算によって社会的な貢献の把握は行えていると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> コスト縮減に寄与する技術開発も、今後より進めていくことが望まれる。

<p>(6)水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコとの契約に基づき国際センターを運営し、研究、研修及び情報ネットワークに係る国際的な活動を積極的に推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の水関連災害の防止、軽減のための研究・研修・情報ネットワーク活動を一体的に推進 ・国際公募による、外国人研究者の確保に努力 ・発展途上国の水防災実務機関の能力向上を図るための活動を充実 ・アジア・太平洋地域内の対象国流域において洪水災害管理推進のための取り組みを継続 	<p>S</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・多数のアジア人に対するIFASの研修などが行われており、優れた成果と評価。 ・政策研究大学院大学と連携し、災害対策のための人材育成を目的に、新たに博士課程「防災学プログラム」を開講したことを高く評価。 ・過去の研修生のフォローアップに努め、ハノイで講義を行ったことを評価。 ・バングラデシュ、インドネシアなどの途上国を対象に、様々な新技術メニューを展開し、防災技術の向上に貢献したことを評価。 ・東南アジアなどにおいて、防災技術の向上に貢献し、UNESCOから高く評価されていることが認められる。 ・ICHARMの活動が、外部評価において高い評価（UNESCO外部監査報告、ユネスコ調査団から「最も活動的である、最も優れている」）が得られたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークの対象の明確化を望む。 ・水災害のシビアアクシデントの対策も重視されたい。 ・IFASのCommonMP化を期待する。 ・大学との提携によって、優れた人材育成活動を拡大していくことは、大いに歓迎すべきことである。 ・国際的評価が高いICHARMについて、国際的な研究調査の推進基地としての役割を今後も発揮されたい。
--	---	----------	--	--

<p>(7)公共工事等における新技術の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共工事等における技術活用システムに対し、研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術の確認を実施 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究所内に組織した新技術評価委員会において、民間からの申請技術を確認 ・地方整備局等が設置する新技術活用評価委員会に職員を参画 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「新技術活用システム検討会議」及び「新技術活用評価会議」に技術の審議等のために職員を委員として派遣していることを評価。 ・地方整備局等が実施する事前評価、現場での試行、事後評価の各段階での問い合わせに対応し、また留意が必要な技術の活用相談等の支援を行った結果、国土交通省における新技術の活用率が目標の3割を達成したことを評価。 ・国土交通本省や、地方整備局等の設置する評価会議等への参画、地方整備局等における活用促進の支援が着実に実行されていると認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術活用率の定義が良く分からない。分子の定義を明確にされたい。 ・今後ますます利用可能な新技術を生み出し、それを生かすように積極的な導入施策を検討されたい。 ・最近の自然災害は従来の発想、想定を越えるものが目立つ印象がある。新技術も新しい事態への対応を望む。
<p>(8)技術力の向上及び技術の継承への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・技術の指導及び研究成果の普及を通じて、積極的に外部へ技術移転を実施 ・地方公共団体からの要請により、技術者の育成を図り、地域の技術力の向上に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省等との人事交流等により受け入れた技術者を戦略的に育成 ・外部への技術移転や関連する技術情報の効率的な活用・適切な形での提供を実施 ・地方公共団体等から要請により、技術相談を実施 ・依頼研修員制度等より若手研究者を育成し、地域の技術力向上に寄与 ・地域における産学官の技術者の交流及び連携等を図る場として、技術者交流フォーラムを開催 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方整備局の職員の技術力向上・技術の継承を目指した専門技術者研究会の活動を継続して行っていることを評価（平成 22 年度においては約 150 回）。 ・寒地土木研究所は土木技術の「ホームドクター」宣言をして地方公共団体に対する技術支援活動を積極的に進めることにし、北海道開発局、北海道建設部、釧路市、札幌市などと協定を結んで成果を上げていることを評価。 ・東北及び中国地方整備局に対して、土砂災害防止法の改正に伴う緊急調査実施の訓練の主催・指導を行っていることを評価。 ・専門技術者研究会の積極的な活動が認められる。 ・地方自治体への技術支援を強化し、地域の技術力向上に貢献していることが認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体側からみた具体的な成果を記述されたい。 ・今後も、例えば震災復旧に関わる技術等、地方への土木技術支援に積極的に取り組むことを望む。 ・ホームドクター宣言について、開発母体である北海道開発局、北海道庁、また釧路市や札幌市等、今後さらに拡大していくことを期待する。また、近年の大災害に対して、これをぜひ全国展開することを期待する。

<p>2. 業務内容の高度化による研究所運営の効率化（業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置）</p> <p>(1) 組織運営における機動性の向上</p> <p>①再編が容易な研究組織形態の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの変化に応じた研究体制の再編が容易な研究組織形態の導入 <p>②研究開発の連携・推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 横断的な研究開発、外部との共同研究開発等の連携、特許等知的財産権の取得・活用、研究成果の普及促進、研究開発の推進する体制を、つくばと札幌の研究組織に横断的に組織 	<ul style="list-style-type: none"> 研究領域毎に設置した研究グループ体制の下で、効率的な研究及び技術開発を実施 重点プロジェクト研究では、プロジェクトリーダーの下、複数の研究グループが連携 分野横断的な研究課題については、必要に応じて研究ユニットを形成し、研究開発を実施 <ul style="list-style-type: none"> 土研コーディネートシステム等の技術相談窓口の充実・周知等の努力 知的財産の取得・活用のサポート体制として、つくばと札幌に横断的に組織した技術推進本部が寒地技術推進室とさらに連携して活動し、戦略的な普及に努力 建設分野における技術情報交流の場を活用して、産学官の連携を推進 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> つくばと寒地土木研究所の協力体制がより強化され、研究所全体の機動性の向上が認められる。 柔軟な研究組織のあり方が追求されていて、成果に貢献していると認められる。 景観ユニット、流域負荷抑制ユニットの研究において、新たな成果が得られていることを評価。 研究の一体化を強化するために平成20年度に創設した「理事長特別枠」制度に基づく研究課題数が前年度より新たに6課題増加したことを評価。 つくばと寒地土研の技術推進本部における連携・調整会議を恒常的に設置し、体制強化を図り、その結果、職務発明規程の改正等が効率的に行えたことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 理事長特別枠での研究により、今後も研究所のメリハリを出すことを期待する。 つくば寒地の連携調整を、今後より進めることを期待する。
---	---	----------	--	---

<p>(2) 研究評価体制の再構築、研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合を踏まえ、評価体制を再構築 ・自己評価、内部評価、外部評価に分類して研究評価を実施、結果は原則公表 ・研究評価の結果をその後の研究開発にこれまで以上に反映 ・研究者個々に対する業績評価システムを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度終了課題、23年度開始課題の評価を実施 ・評価結果はホームページで公表 ・研究評価結果のフォローアップに努める ・研究者個々に対する業績評価を実施 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・着実にかつ意欲的に評価システムの改善と評価結果の活用に取り組まれていると認められる。 ・次期中期目標期間を念頭に、土木研究所研究評価要領を大幅改訂(研究区分の統合・再編、内部評価体制の再構築、外部評価委員会の統合・再編)を行い、新たな要領に基づいた内部・外部評価委員会を開催したことを評価。 ・業務達成度評価(19年度施行)を国の人事評価制度に準じた制度に移行し、実施したことを評価。 ・研究評価結果をまとめ、研究計画の見直しや、予算配分に適切に反映していると認められる。 ・評価体制の見直し、プロジェクト研究の一元化等の改善が認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価にあたって、その研究を担当した研究者(被評価者)はどのように関わるのかを明確にされたい。 ・評価体制は、次の研究所発展のために重要であり、それらを適宜改善するシステム作りを望む。 ・“評価”活動が増えすぎであり、見直しを望む。
---	---	----------	---	--

<p>(3)業務運営全体の効率化</p> <p>①情報化・電子化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境をつくばと札幌間及び研究棟と各実験施設間も含めて整備 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・外部やつくばと札幌間の情報システム環境においては、十分なセキュリティ対策を実施 <p>②アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究施設・設備の維持管理、単純な計測等、非定型な業務以外で可能かつ適切なものはアウトソーシングを実施 <p>③一般管理費及び業務経費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、業務運営の効率化に係る額を本中期目標期間中、毎年度3%相当削減 ・業務経費について、業務運営の効率化及び統合による効率化に係る額をそれぞれ本中期目標期間中、毎年度1%相当削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、イントラネット、メール等の情報システム環境についてセキュリティ強化及び機能の向上を推進 ・研究データベースの高度化 ・文書の電子化・ペーパーレス化、情報の共有化 ・つくばと札幌の幹部による定例会議等に、テレビ会議システムを使用 ・一般事務部門における事務処理の簡素・合理化を図り、業務の効率的執行を促進 ・ウィルス感染対策、迷惑メール対策を促進 <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎管理業務等を引き続き外部委託 ・研究業務のうち、定型な単純業務を外部委託 ・職員が必ずしも専門としない研究分野の実験・解析等の一部を外部の専門家に委託、招へい <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費について、前年度予算を基準として、3%相当を削減 ・業務経費について、前年度予算を基準として、1%相当を削減 ・随意契約の適正化の一層の推進 	<p style="text-align: center;">A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化・電子化の推進が順調に行われていると評価。 ・つくばと寒地土研のテレビ会議が日常的になってきており、相互の情報交換、調整が進められていると評価。 ・つくばと寒地土研の間のテレビ会議システムは、東日本大震災関連のそれを含めて中期目標期間中で最大となる回数で開催される等、有効に機能していることを評価。 ・研究データベースについては、新たなナレッジ・データベースを構築し、データの共有化を進めたことを評価。 ・業務効率化については、全職員に意見募集を行い、業務改善方策として取りまとめたことを評価。 ・定型業務・単純作業については外部委託を継続し、異分野にわたる研究等については専門家を招へいし研究活動の効率化を推進する等、年度計画通り実施していると認められる。 ・研究開発にあたり他分野の研究、高度な専門的知識を要する研究について、経験豊富な専門家を招へいして効率化を図ったことを評価。 ・調達競争性について高いレベルで実現されていると評価。 ・全契約件数に占める随意契約の割合は前年度に引き続き減少し、全独法の平均値 22%を大きく下回る 4.4%であることを評価。 ・一般競争入札における 1 者応札の状況は、前年度(39.3%)より減少し、33.7%であることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達の競争性確保は、効果的な調達（物品だけでなく役務）のために行われるべきものである。実績報告書の記述は、入口における競争性の確保が主であり、出口についての評価記述が少ないという印象であるため、記述の見直しを望む。 ・ナレッジデータベースの構築は、今後データ共有化としても重要であり今後も推進されたい。 ・随意契約の縮小について、ますます努力されたい。 ・予算の計画と実績については、より細かい分析を望む。
--	--	--------------------------------------	---	---

<p>(4) 施設、設備の効率的利用</p> <ul style="list-style-type: none"> つくばと札幌の研究組織間での施設の相互利用の推進 主な施設について研究所としての年間利用計画を策定し、外部機関が利用可能な期間を公表 利用に係る要件、手続き及び規程の整備、公表 	<ul style="list-style-type: none"> 研究所が保有する施設・設備のデータベースの充実 主な実験施設の年間利用計画を速やかに策定し、利用可能な期間を公表 外部機関の利用に係る要件、手続き及び規程を公表し、外部メディアを利用した広報を実施 別海実験場及び湧別実験場について、廃止に向けて検討 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各研究組織の施設等の現状把握と情報の共有化を図り、「施設整備計画」を策定し、施設等の計画的・効率的な整備を行ったことを評価。 外部利用の要件、手続き、規程が明確であることを評価。 別海と湧別の実験場については、関連する研究課題の目標を達成したことを踏まえ平成22年度末に廃止の決定を行ったことを評価。 施設の相互利用が推進されていることが認められる。 施設管理水準の向上が認められる。 施設等の計画的効率的整備を整備方針に従って着実に実施したことを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後もますます、効率的な施設、設備の利用を推進されたい。 原子力発電所等、国家の命運を左右するような施設に対して、土木と関係ないかもしれないが、土木的にみて安全かどうか意識されたい。
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	<p>(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> 予算、収支計画、資金計画に基づき適切に実施していると認められる。 	
<p>4. 短期借入金の限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 単年度1, 100百万円 	—	平成22年度は該当なし。	
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p>	なし	—	平成22年度は該当なし。	
<p>6. 剰余金の使途</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	<ul style="list-style-type: none"> 研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用 	A	<ul style="list-style-type: none"> 剰余金が法人の経営努力により生じた目的積立金として承認され、それを ICHARM 棟の改修に活用し、研究基盤の整備・充実を図っていることを評価。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究資金としての利用を望む。

<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備・更新及び改修 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・凍結融解試験設備の整備等を適切な予算下で実施していると認められる。 ・「施設整備計画」が策定されていることを評価。 	
<p>(2) 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による選考採用や関係省、大学及び他の研究機関との人事交流、任期付き研究員の採用 ・非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進 ・人件費については、「行政改革の重要方針」を踏まえ、本中期目標期間中、毎年度1%以上を削減 ・国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用や公募による博士号取得者等からの選考採用 ・任期付研究員の研究開発力強化法を活用した採用 ・非常勤の専門研究員の採用及び定型的業務の外部委託化の推進等により人員管理の効率化 ・国土交通省等との人事交流を計画的に実施 ・職員の資質向上については、内外の研修を積極的に受講させるほか、学位及び資格取得の奨励等を継続 ・人事評価の実施により、能力の最大限の活用 ・人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前年度予算を基準として、1%相当を削減 	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費については、21年度予算を基準として1%相当を削減し、年度計画を達成したことは評価できる。 ・任期付研究員や専門研究員等の採用により、必要な人材を確保していると認められる。 ・高度な研究業務のために必要な人材を確保していることを評価。 ・給与水準の指標となるラスパイレス指数は、対国家公務員(事務技術職員、研究職員)で約95、約91であり適切な水準を維持していると評価。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度が、職員の士気向上につながることを望む。 ・地域差や職種が原因でラスパイレス指数が低くなるのは仕方ないが、優秀な人がこれで集まるか懸念される。ラスパイレス指数1つの数字だけで、給与水準を評価していいかどうか再検討を望む。

- <記入要領> ・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。
- SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
 - S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
 - A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
 - B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
 - C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。
 - ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評定の分布状況（項目数合計：23項目） （23項目）

SS	0項目	
S	5項目	<div style="width: 21.7%;"></div>
A	18項目	<div style="width: 78.3%;"></div>
B	0項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

○研究開発関連

- ・重点プロジェクト研究と戦略研究の研究費について、中期目標期間中で最高の73.1%を充当したことは評価できる。
- ・重点プロジェクト研究の実施により、道路・河川施設の耐震技術の研究として、堤防の耐震点検マニュアルがまとめられ、豪雨や地震による土砂災害の危険度の予測手法が研究される等、災害対策に結びつく研究が行われた。また、近年の大雪などに備える寒冷地における路面の凍結予測の研究や、視程障害対策、吹きだまり対策として、定量的評価法が提案され、道路吹雪対策マニュアルに反映された。研究成果が、国民の安全で安心できる暮らしに役立てられており、優れた成果であると評価。
- ・チリ地震に対するチリの耐震設計基準の改訂において日本で適用されている落橋防止構造の規定が採用されたこと等、国際的な展開に多くの実績を残し、国内外における評価が高いことが認められる。
- ・東日本大震災に関連して、外部からの技術指導の要請に対する職員派遣(53名)と土研独自の自主調査に対する職員派遣(90名)は、土研の存在意義を示すものであり、高く評価できる。
- ・東日本大震災や新燃岳噴火などの災害にあたって、技術支援や調査が積極的に行われており、高く評価できる。
- ・研究成果が、平成22年度に改訂・発刊された34件の技術基準類等に反映されたことは評価できる。
- ・特許等の実施化率が前年度の17.8%から22.2%に大きく増加しており評価できる。
- ・特許等の実施権取得者数が前年度より大幅に増加(277→339)し、また中期目標期間内の目標値(250)を大きく上回ったことは高く評価できる。
- ・技術指導や助言によるコスト削減の効果が大きく高く評価できる。
- ・政策研究大学院大学と連携し、災害対策のための人材育成を目的に、新たに博士課程「防災学プログラム」を開講したことは、高く評価できる。
- ・ICHARMの活動が、外部評価において高い評価（UNESCO外部監査報告、ユネスコ調査団から「最も活動的である、最も優れている」）が得られたことは評価できる。

○業務運営の効率化関連

- ・つくばと寒地土研間の分担研究が着実に増加していること、及び両者のテレビ会議システムによる会議は東日本大震災関連を含めて過去最高の回数で開催される等、評価できる。
- ・初期の目的をかなり達成している、あるいはそれ以上に達成しているものもある一方、業務実績の向上に熱心なあまり、研究者個人の資質の向上が疎かになる一面もある。その両方をバランスよく推進することが肝要であるが、実績そのものはかなり高く評価できる。

- ・以上のとおり、業務全般について中期計画の目標達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

(課題・改善点、業務運営に対する意見等)

- ・東日本大震災を踏まえ、すでにスタートしている第三期中期計画等の見直しを検討されたい。
- ・原子力の代替エネルギーのような国家の命運を左右する問題について、水力発電の新設、ダムの流れ木によるせき止めの防止等、土木研究所の担う役割を考慮し、土木研究所としてできる対策の検討を望む。
- ・全体に100年の社会に対して責任を持つという理念に基づき、単にハード的な問題だけでなく、ソフトも含めた津波対策を考慮するなど、100年、200年の事例を研究されたい。
- ・東日本大震災時の強力な破壊力に対して、構造物もきちんと残った、あるいは液状化対策もできたというような事例が非常に大事であり、今後の教訓のため、損傷がなかった理由の考察を望む。
- ・大規模災害に対する緊急対応はスピードが重要であり、集中して実施することを望む。
- ・東日本大震災等の災害現場だけではなく災害が起きてないところでもいろいろな問題が起きているので、経験と持論を総合的に動員し、それらに対応することを望む。
- ・自治体における各現場の様々な技術的課題に対し、技術指導を通じて課題を抽出し、それをプロジェクトとしてまとめた上で、国総研との役割分担を意識しながら研究を実施するという土木研究所の研究構成について、より分かりやすい説明を期待する。
- ・近年の気候変動等による大災害に対し、土木や建築等、同じような分野の連携だけでなく、気象、環境、危機管理等の分野との連携を期待する。また、異分野の研究を実施している組織等との連携協定の増大を期待する。
- ・受託研究は、国交省等の事業実施に係る技術的課題の解決に貢献するものであることから、研究内容を高めると同時に、競争力も強めるなど、人的資源の許す限り積極的に対応されたい。受託研究費の計画と実績の大きな差は、政府による改革の影響とは言え、独立行政法人としての自由度と柔軟性のあり方の問題としてきちんと考えることを望む。また、受託研究予算の計画と実績の乖離についての見直しを望む。
- ・研究員一人あたりの競争的資金獲得額は、一流の研究機関としては少ないと考えられるため、目標の立て方や評価の際のベンチマークの考え方の再考を行うなど、競争的資金の獲得額の改善に向けた取り組みを望む。
- ・若手研究者の海外派遣は、研究の国際化・グローバル化の面からも積極的に推進されたい。
- ・研究所所員の個々の説明能力を向上させ、国際的視点に立った研究者の養成により一層の努力を期待する。
- ・頂上型の重点研究の推進とともに、裾野型の一般研究の進展と重点化への発展を期待する。
- ・研究職員のラスパイレス指数が低下しており、人材確保に支障が生じないか留意されたい。
- ・特に大きな問題はないが、業務の実施がマンネリ化に落ち込まないように、常にダイナミックでかつ創造的な業務の推進を望む。

(その他)

総合評定 (SS, S, A, B, Cの5段階) A	(評定理由) 個別項目ごとの評点の分布状況を勘案し、総合評定はAとする。
---------------------------------------	---

総務省政独委「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

	実績	評価
○政府方針等 ①「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「22年度中に実施」又は「22年度から実施」とされている「講ずべき措置」の取組状況	①該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。
②①以外の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に掲げられている「講ずべき措置」について22年度に実施した取組がある場合、その内容	②該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。
○財務状況 ①法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性(当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないか)	①該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。
②運営費交付金が未執行となった場合、その理由及び業務運営との関係(業務運営に影響を及ぼしていないか等)	②運営費交付金の未執行分は、そのほとんどが総人件費改革の削減及び退職手当等の人件費で発生したものであり、業務運営には影響を及ぼしてはいない。	左記実績欄の内容について確認した。業務運営には影響を及ぼしておらず、問題ないもの認められる。
○保有資産の管理・運用等 政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において指摘がなされた施設等について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組(鉄道・運輸機構、水資源機構・職員宿舎、国際観光振興機構・海外事務所)	該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。

<p>○人件費管理</p> <p>①法人の給与水準自体が社会的な理解の得られるものとなっているか。</p> <p>②国家公務員と比べて給与水準が高い場合、その理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p>	<p>①研究所の給与制度は国家公務員に適用される給与法の俸給表、手当などについて同様な内容となっている。ラスパイレス指数は対国家公務員で事務・技術職員94.6、研究職員90.7である。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の給与水準は国家公務員と同水準であり、妥当と評価できる。今後も、適切な給与水準の維持に努めることを期待する。</p>
<p>③国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況。</p> <p>④総人件費改革についての取組の状況(併せて、給与水準又はラスパイレス指数が上昇している場合には、その理由)</p>	<p>②該当しない。</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>⑤「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成22年5月6日総務省行政管理局長通知)の内容(i)法人の互助組織への支出の廃止、ii)食事補助の支出の廃止、iii)国や他法人で支出されていないものと同様の支出の原則廃止)が守られているか。</p>	<p>③研究所の給与制度は国家公務員に適用される給与法の俸給表、手当などについて同様な内容となっている。ラスパイレス指数は対国家公務員で事務・技術職員94.6、研究職員90.7である。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の給与水準は国家公務員と同水準であり、妥当と評価できる。今後も、適切な給与水準の維持に努めることを期待する。</p>
	<p>④人件費(退職手当等を除く)については、人員管理の効率化等に努め、21年度の予算を基準として1%相当を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行った。また、実績値においても、平成17年度を基準として平成22年度には5.4%(補正值:人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定を除いた削減率)と5年間で5%以上の削減を達成した。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。当初の削減目標を達成しており評価できる。</p>
	<p>⑤平成22年5月6日付け総務省行政管理局長通知「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」を遵守している。</p>	<p>総務省行政管理局長通知の内容を遵守していると認められ、評価できる。</p>

<p>○契約</p> <p>①随意契約見直し計画における競争性のない随意契約の削減目標(件数)の達成状況</p> <p>②随意契約による契約において再委託割合(金額)が50%以上の案件がないか。</p> <p>③1者応札の割合(件数)が50%以上又は前年度より増加となっていないか。</p> <p>(注)契約監視委員会における審議を踏まえて評価して差し支えない。</p>	<p>①随意契約件数の割合は4.4%となり、21年度の4.6%よりも低率となった。なお、21年度における国土交通省所管独立行政法人の平均値は件数ベースで30.8%、独立行政法人全体では22.0%であり、これを大きく下回っている。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。独立行政法人全体の平均を大きく下回っており評価できる。今後もより一層の随意契約件数の減少に取り組むことを期待する。</p>
<p>○内部統制</p> <p>①法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>②法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の洗い出しを行い、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>② 契約の相手方が第三者に再委託できる内容は、主たる部分を除く業務で、再委託をする場合は、相手方から書面を提出させることで状況を把握している。なお、22年度においては、再委託の実績はなかった。</p> <p>③一般競争入札における1者応札の状況は、520件中175件で、33.7%であった。21年度(534件中210件、39.3%)と比較すると割合は5.6ポイント減少している。</p> <p>①経営会議・幹部会を毎週開催し、理事長と幹部の意見交換及び情報の共有化を行い、決定した方針について、幹部が各部署でミーティングを実施し、速やかに全職員に周知している。</p> <p>②各部署から理事長が個別に聞き取りを行う理事長ヒアリングを実施し、各部署の課題について把握するとともに、適切に対応した。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。法人の取組は適切であると評価できる。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。一般競争入札における1者応札の割合が前年度より5.6ポイント減少していることは評価できる。今後も1者応札の割合の減少に取り組むことを期待する。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。法人のミッション等は、役職員に周知徹底されていると評価できる。</p> <p>左記実績欄の内容について確認した。理事長が課題を把握し対応する取り組みは評価できる。</p>

<p>○内部統制 ③政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において、評価結果において言及されていないとされている内部統制事項に関する取組、評価(自動車事故対策機構1事項、空港周辺整備機構4事項、高速道路機構3事項)</p> <p>④内部統制の充実・強化に向けた法人における積極的な取組(あれば記載)</p>	<p>③該当しない</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>○関連法人 ①委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性等</p> <p>②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上での出資を継続する必要性</p>	<p>①該当しない</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>○業務改善のための役職員のイニシアティブ等 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ(あれば記載)</p>	<p>②該当しない</p>	<p>左記実績欄について該当しないことを確認した。</p>
<p>○業務改善のための役職員のイニシアティブ等 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ(あれば記載)</p>	<p>業務効率化検討会において、職員から提案のあった改善事項について検討し、改善した事項について、イントラ等に掲載して周知している。</p>	<p>左記実績欄の内容について確認した。業務改善のため、職員を巻き込んだ積極的な取り組みがなされていると評価できる。</p>

<p>○個別法人</p> <p>①政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において個別意見があった事項(6法人7事項)への対応状況(当該法人のみ)</p> <p>②政独委から発出された勧告の方向性で22年度において(22年度までにを含む)取り組むこととされている事項についての取組状況(空港周辺整備機構)</p> <p>③平成21年度決算検査報告において「不当事項」又は「意見を表示し又は措置を要求した事項」として指摘された事項がある場合、当該事項が業務実績評価に及ぼす影響並びに是正措置及び再発防止のための取組の状況(都市再生機構)</p>	①該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。
	②該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。
	③該当しない	左記実績欄について該当しないことを確認した。